

1. 基本的な対応方針

- ① 「ウィズコロナ」の考え方のもと、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図る。
- ② 高い水準での感染状況が続く中、福島県の対策を踏まえて、基本対策の徹底に加え、5月16日から31日までの間、子どもの感染拡大防止に重点をおいた対策を講じる。
- ③ 感染防止対策を徹底しつつ、社会経済活動の段階的回復を図る。
- ④ 市医師会、各医療機関と連携しながら、できる限りワクチン接種の促進を図る。
- ⑤ 地域の総力を結集して乗り越える。

2. 感染拡大防止対策

本市では、家庭、児童施設・学校、部活動、飲食、帰省・旅行、職場など様々な場面で感染が広がり、高い水準での感染状況が続いています。

福島県感染拡大防止のための基本対策【資料1】に加え、子どもの感染拡大防止重点対策(5月16日～31日)【資料2】を踏まえた市の感染防止対策を実施するとともに、市の「急拡大防止のための重点ポイント」に沿って、感染拡大への警戒を強め、【市民の皆さまへ特にお願ひしたいこと】に留意して、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

【市民の皆さまへ特にお願ひしたいこと】

「自分が感染しない、他人にうつさない」～3つの徹底を

- ① 休憩、会食時など気持ちが緩む場面でも、会話時のマスク着用や換気を忘れずにしてください。
- ② のど、咳、熱など体調に異変を感じたら外出せず、医療機関等に相談・受診してください。気になる方は薬局等での無料検査をご利用ください。
- ③ 近くに体調の悪い人がいたら注意信号です。いつもより感染防止対策を強化し、警戒を強めてください。

3. 市独自の感染防止対策

- ① 県の子どもの感染拡大防止重点対策を踏まえた福島市感染防止対策の実施 [別紙1](#)参照
- ② 新型コロナ感染拡大防止注意喚起広報パッケージでの呼びかけ

急拡大防止のための重点ポイント

家庭、児童施設・学校、部活動、飲食、帰省・旅行、職場など様々な場面で感染が広がり、高い水準での感染状況が続いています。
感染防止対策をしっかりと行って、活動との両立を図りましょう!!

「自分が感染しない、他人にうつさない」～3つの徹底を

- ① **休憩、会食時など気持ちが緩む場面でも、会話時のマスク着用や換気をお忘れなく！**
- ② **のど、咳、熱など体調に異変を感じたら外出せず、医療機関等に相談を！気になる方は薬局等での無料検査をご利用ください。**
- ③ **近くに体調の悪い人がいたら注意信号！いつもより、感染防止を強化し、警戒を強めてください。**

県の子どもの感染拡大防止重点対策を踏まえた福島市感染防止対策(5月16日)

1. 総体的対策

- (1) 5月16日～31日までの期間、福島県子どもの感染拡大防止重点対策資料2を踏まえた本市の感染防止対策の強化
- (2) 少しでも症状のある時は登校・登園を控え、軽い症状の方はまず受診・相談センター等に電話相談するよう周知徹底
 - ・指導者は児童生徒の健康観察を行い、体調不良時は帰宅、症状が見られた場合は自宅休養、受診・相談センター等への電話相談を指導
 - ・家族に症状がある場合には、家族ともども出勤、登校・登園を控えるよう依頼

2. 子どもを感染から守る対策

学習活動中をはじめ、登下校中・休憩時間・放課後・その他の活動における基本的な感染防止対策を徹底する

(1) 学校における感染防止対策

- ① 日々の健康観察の強化・徹底
- ② 1mを目安に学級内で最大限の身体的距離の確保
- ③ 次のような学習活動については、適切な感染症対策を行った上で実施する。
(部活動においては、可能な限り感染症対策を行った上で徐々に実施する)
 - ・長時間の近距離対面グループワーク、近距離の大声一斉発声、室内・近距離での合唱・管楽器演奏、体育での密集活動・組み合う活動
- ④ マスク着用(不織布マスクを推奨)、手洗い・手指消毒、換気の徹底
- ⑤ 給食時の感染防止対策の徹底
 - ・手洗い、黙食、身体的距離の確保、会話時のマスク
- ⑥ 部活動における感染防止対策の徹底
 - ・適切な感染症対策を行った上で徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底
- ⑦ ICTを活用した学習保障の推進
 - ・自宅待機・自宅学習者へのオンライン配信、端末持ち帰りとは学級閉鎖時等のオンライン学習への切り替え

(2) 保育所・幼稚園における感染防止対策

- ① 日々の健康観察の強化・徹底
- ② 発育状況や活動状況等に応じて無理ない可能な範囲でのマスク着用(当面継続)
 - ・指導者は子どもたちの健康状態に注意し、丁寧にサポート

- ③ 近距離で一斉に歌う・ダンス・体操などの室内遊びを避け、少人数グループへの分散
- ④ 合同保育を避け、少人数グループへの分散
- ⑤ 共用する遊具・玩具のきめ細かな消毒・交換
- ⑥ 大人数での行事の自粛(日頃から園生活を共にしているもの以外の参加の自粛)
- ⑦ 保護者参加の行事等は、出席者を最小限とし、感染防止対策を徹底して実施
- ⑧ 送迎等での接触低減の徹底
- ⑨ 換気の徹底(送迎バスも含む)
- ⑩ 食事場面での手洗いの徹底、発育状況に応じた黙食の指導、机を向かい合わせにしないなどの対応

(3) 学童や児童養護施設における感染防止対策

- ① 日々の健康観察の強化・徹底
- ② マスク着用(不織布マスクを推奨)、手洗い・手指消毒、換気の徹底
- ③ 施設の実情に応じた身体的距離の確保～近距離で行う活動を避ける
- ④ 共用する遊具・玩具のきめ細かな消毒・交換
- ⑤ 集まっでの飲食は避け、飲食時は黙食、会話時にはマスク着用を徹底
・おやつや食事時の感染防止対策の徹底
- ⑥ 行事等は、出席者を最小限とし、感染防止対策を徹底して実施

3. ワクチン接種の促進

① 3回目接種を5月までに！接種促進対応

・働く世代や若年層が接種しやすい環境の提供と継続

大学生を対象とした集団接種の実施、職域接種や県大規模接種会場と連携した夜間接種の実施

・接種促進対策の拡充

集団接種会場での夜間接種及び予約なし接種の実施

② 5-11歳、12-17歳の接種希望者に対し、接種可能な体制構築と継続

③ 重症化予防を目的とした追加(4回目)接種を5月下旬から開始

・対象者 ①60歳以上

②基礎疾患を有する者

③重症化リスクが高いと医師が認めた者

【R4.5.15現在】

	接種（開始時期）内容
5月	新たな事業所連携型集団接種（5/17～31）
	県大規模接種会場と連携した夜間接種（5/18～20、5/26～27）
	集団接種会場での夜間接種（5月下旬）
	集団接種会場での予約なし接種（5月下旬）
	大学単位の集団接種 集団接種（福島大学、桜の聖母短期大学）
	12～17歳の追加（3回目）接種 個別接種・集団接種
	5～11歳小児の初回（1・2回目）接種 個別接種・集団接種（福島圏域広域連携集団接種含む）
	追加（4回目）接種開始（5月下旬～）

感染拡大防止のための基本対策

令和4年5月13日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 一人ひとり **基本的な感染対策** を **徹底** してください。



外出時や会話するときには、**マスクを正しく着用**しましょう。
※**不織布マスクを推奨**



こまめな手洗い、手指消毒を徹底しましょう。



窓を開けるなどして、**こまめに換気**をしましょう。



人との間隔は、できるだけ**2m**取りましょう。

- **高齢の方や、基礎疾患のある方は、感染リスクの高い行動は控えましょう。**
- **家庭内感染にならないよう、取り組みましょう。**
- **同居するご家族が、濃厚接触者と判明した日から数日程度、出勤等を控えるなどの検討をしましょう。**



2

**症状がある場合は登校・出勤を控え、
早めに受診してください。**



※発熱やのどの痛みなど少しでも症状がある場合、
早めに受診することが大切です。

かかりつけ医や診療検査医療機関に相談してください。

かかりつけ医がない場合やどこに相談してよいか分からない場合は
受診・相談センター(Tel0120-567-747)

福島県 診療検査医療機関

検索Q

3

飲食時は、感染リスクに十分ご注意ください。

- **同一テーブルでの会食は4人以内**としてください。
(テーブル間の距離もしっかり確保してください。)

控えてください！



体調不良で参加



大声やマスク
なしでの会話



深酒・長時間



テーブル間の移動

- **感染対策の徹底された飲食店を利用**してください。

※お店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

「ふくしま感染防止対策認定店」

をおすすめします！

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。



4

旅行や帰省等、移動する時は、
ご自身の体調管理や、
移動先の感染情報把握などを含め、
感染防止対策をお願いします。



出発前に確認！



県内及び各都道府県の外出自粛等の
行動制限の状況は、県HPで確認できます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

福島県 新型コロナポータル

検索



5

接種の順番を迎えられた際には、
新型コロナワクチンの接種をお願いします。

- ・ ワクチンに関して正しい情報を知ってください。
- ・ ワクチン接種後も、基本対策を徹底し、「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。



事業者の皆さまにお願いします

- ・ **職場内の感染防止対策**を徹底してください。
 - 従業員等の**手指消毒**や**マスク着用**の徹底、職場内の**消毒**や**換気**など、職場内の感染防止対策を徹底してください。
 - 従業員等の**出勤時の健康チェック**を徹底してください。
 - 休憩中や休憩室・更衣室の利用時、電話時、昼食中などで**居場所の切り替わり**に**注意**してください。
- ・ **ローテーション勤務**や**時差出勤**、**テレワーク**、**オンライン会議**等を活用し、**人との接触機会の低減**にご協力ください。
- ・ **事業継続計画（BCP）の再確認**や**策定**をお願いします。
- ・ **業種別ガイドライン等**を遵守願います。
(法第24条第9項に基づく要請)

イベント等を開催する事業者の皆さまにお願いします

- ・ イベント等の開催にあたっては、規模にかかわらず、以下の**感染防止対策を徹底**してください。

- 「三つの密」が発生しない席の配置
- 出演者や参加者等に係る行動管理
- 会場内の消毒や換気 など
- 人と人との距離の確保
- マスク着用の徹底

イベントの開催

- ・ **5,000人超かつ収容率50%超のイベントを実施**する場合は、**「感染防止安全計画」**を開催2週間前までに提出してください。
- ・ 上記イベント開催後は**「結果報告書」**を提出してください。
- ・ 上記以外のイベントについては、イベント主催者において感染防止策チェックリストを作成し、ホームページ等での公表をお願いします。

※ワクチン・検査パッケージの適用、対象者全員検査は実施しません

※大声ありのイベント 観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発することを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベント

【感染防止安全計画の提出先：県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局】

電話：024-521-8644（受付時間9時～17時）

mail：corona-event@pref.fukushima.lg.jp

詳しくは、県HPを参照してください。 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

施設管理者の皆さまにお願いします

- ・ 職員の方（ご家族を含む）の体調管理を徹底し、
症状が疑われる場合は仕事を休み、速やかに受診できる
ように配慮をお願いします。

大学・専門学校等

- ・ 感染防止対策について、
学生への周知と注意喚起をお願いします。

小・中・高等学校

- ・ マニュアル等を踏まえ、学習活動や部活動での
感染防止対策をお願いします。

医療機関、高齢者・障がい（児）者・児童施設

- ・ 施設のマニュアル及びチェックリストを確認し、
感染防止対策を徹底してください。

県民の皆さんへお願い

オミクロン株（BA.2系統）は、感染力がより強く、発症までの期間が短いため、更なる感染拡大の恐れがあります。改めて感染防止対策の確認をお願いします。

○ 家庭内でも感染防止対策の徹底を！



○ 会食は、感染防止対策の徹底された飲食店を利用！



○ 発熱やのどの痛みなど症状がある場合は、外出・出勤せず、早めの受診を！



○ 無症状でも感染不安を感じる場合は、無料検査の活用を！

○ 症状が疑われる方が、休みやすい雰囲気づくりを！



子どもの感染拡大防止重点対策

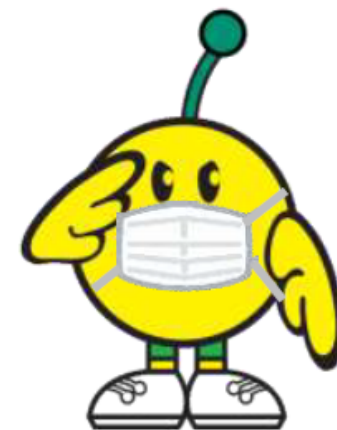
令和4年5月16日（月）～5月31日（火）

1 保護者の皆さまへ（共通）

ご家庭での体調管理、症状がある時の行動等について

2 施設の設置・管理者の皆さまへ（共通）

基本的な感染対策、各場面での対策徹底等について



- ① 幼稚園・保育所・認定こども園等の設置・管理者様へ
- ② 小学校・放課後児童クラブの設置・管理者様へ
- ③ 中学校・高等学校の生徒及び設置・管理者様へ

ポイント1

保護者の皆さまへ（共通）



- ご家庭では、検温を始め、体調を確認し、喉の痛みなど少しでも症状があるときは登校・登園は控えてください。
- 同居するご家族に感染者が確認された場合は、所属する学校や関係する施設に速やかに連絡し、登校を控えるなどの検討を。

ポイント2

施設の設置・管理者の皆さまへ（共通）



- 常に、換気をしっかり行いましょう。
- 手洗い、手指や多くの人に触れる部分（机、ドアノブ等）の消毒など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 子どもや職員の体調管理を徹底し、体調不良時は帰宅させましょう。

幼稚園・保育所・認定こども園等の設置・管理者様へ

- ・ 発育状況や活動状況等に応じて マスク着用の有無を適切に判断しましょう。



- ・ 複数のクラスが合同で行う活動は、中止、延期や縮小するなど方法を検討しましょう。

《感染事例》 合同保育による感染拡大



- ・ 飲食を伴う場面では、机を向かい合わせにしないことや、会話を控えるなど、飛沫防止対策を講じてください。

小学校・放課後児童クラブの設置・管理者様へ

- ・ 会話時のマスク着用を徹底させてください。
また、正しいマスクの着用を指導しましょう。
《感染事例》放課後児童クラブへの移動中のマスク非着用
クラブ内での密接した活動
- ・ 学校等における密集や近距離での活動等は避け、
時間や場所を分散してください。
- ・ 小学校と放課後児童クラブは互いに連携し、利用可能である
場合は、より広い教室や体育館等の活用を進めてください。
- ・ 飲食を伴う場面では、机を向かい合わせにしないことや、
会話を控えるなど、飛沫防止対策を講じてください。



中学校・高等学校の生徒及び設置・管理者様へ

- ・活動中の身体的距離を確保し、換気及び衛生管理や、部室使用時の人数管理などを徹底し感染リスクを下げましょう。
《感染事例》十分な距離を取らず、マスクを外した状態で練習した屋内部活動
- ・換気の悪い場所での食事はより対策を徹底し、話をする際はマスクを着用しましょう。
- ・複数人数での登下校中も、マスクの着用を徹底しましょう。
《感染事例》学校外での複数の友人との外食
- ・学校内での活動だけでなく、大会や練習試合等でも感染対策を徹底しましょう。

